

料金後納
確定申告は お済みですか
ゆうメール



No. 549

2026
令和7年

一般社団法人

麻布青色申告会 (昭和25年設立)

会員会報

2026年4月1日発行
(年3回発行)第57巻 第1号
発行所
一般社団法人 麻布青色申告会
〒106-0046 港区元麻布3-2-20
☎ 3401-5365 FAX 3401-7358
平日 09:00 ~ 17:00 (土・日・祝は休業)
(12:00~13:00 は昼休みで閉じています)
各種感染症流行中は営業時間の変更もございます

確定申告が終わりました！

2月16日にスタートした確定申告。
1月13日から設けた指導コーナーも、今年も大勢の会員の皆さまの
ご来局がありました。

~~~~~

## 所得税や消費税の申告・納付について



所得税は3月16日、消費税は3月31日が申告・納付期限でした。  
申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の  
振替日は下記のとおりとなります。(申告期限を過ぎて申告された方は税務署へお尋ねください)

### ○ 振替日 (期限内に申告済みで振替納税の手続きがお済みの方)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 申告所得税     | 令和8年4月23日(木) |
| 個人事業者の消費税 | 令和8年4月30日(木) |

※ 事情により申告が済んでいない方は、税務署にご相談ください



## 会報発行は年3回！ (1月・4月・10月)



2025年10月号にてお知らせしたとおり、今後はホームページでの掲載となり、  
郵送での会報は今回が最後です。



2026年10月号からは、ホームページで確認ください。

PCはもちろん、スマホで読みやすいように作っていますので、いつでもどこでも！！  
また、会報以外にも、税務署をはじめ各種お知らせのページもありますので、  
定期的に確認してくださいね！



※ ネット環境が皆無で見られない方は、いままでどおり郵送しますのでご連絡ください

新ホームページは9月には公開予定ですので、

10月の会報は **麻布青色申告会 会報** で検索してくださいね～！！



今月の内容

総会のお知らせ、労働保険、インボイス制度の消費税特例、会費納入 ほか



# 通常総会開催のお知らせ



【一般社団法人 麻布青色申告会 第14回通常総会】を、下記のとおり開催いたします。  
昨年同様にご来賓の方々をお呼びせず、小規模開催することとなります。

つきましては、ご欠席の会員様は、例年どおりに後日お送りいたしますハガキに  
必要事項をご記入のうえ、期日までに投函していただきますようお願いいたします。

※ 事務局にて委任状を提出されている会員様へのハガキの送付はございません。

## 記

日 時 2026年5月25日（月） 午前10時30分 ～  
会 場 麻布青色申告会 2階 会議室

## 議案

- 第1号議案 2025年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2025年度決算報告及び監査報告承認の件
- 第3号議案 2026年度事業計画書報告の件
- 第4号議案 2026年度収支予算書報告の件
- 第5号議案 労働保険事務組合業務廃止の件
- 第6号議案 会費改定承認の件

## 第14回 通常総会 出・欠通知

ご出席      ご欠席

ご出席・ご欠席の該当箇所に〇印をつけてください

ご住所

ご芳名

通常総会は会員の過半数の出席が必要です。  
ご欠席の場合は下記の委任状に記名、捺印のうえご返送ください

## 委任状

私は                      を代理人と定め  
次の権限を委任する  
なお、代理人の記載がない場合又は代理人が  
欠席した場合は、代理人は議長とします。

1. 2026年5月25日開催する通常総会の議決権を  
行使する一切の件

2026年      月      日

氏名

右のような「往復ハガキ」が届きます

**5月13日(水) までに**



**投函をお願いします**

確定申告期に、事務局にて  
委任状を提出されている会員様への  
ハガキの送付はございません

# ～労働者を一人でも雇用していれば 労働保険に加入する必要があります～

## ① 労働保険とは ②

「労災保険」と「雇用保険」とを総称した言葉で、政府が管掌する **強制保険制度** です。

### 労災保険とは

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また、労働者の社会復帰を促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

### 雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

また、失業の予防、労働者の能力開発や向上その他、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っております。

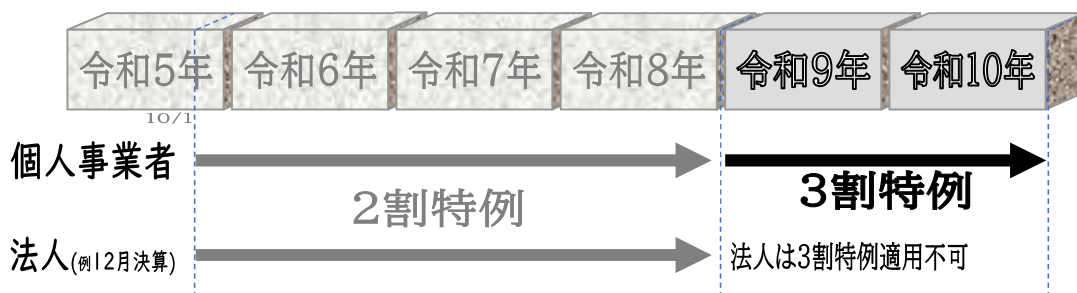


労働保険の全般の詳細は、厚生労働省HPか、管轄の労働基準監督署へ



## 3割特例

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより  
「免税事業者」から「課税事業者」となった個人事業者に係る  
令和9年分・令和10年分の消費税の確定申告において  
納税税額を売上税額の3割とすることができる特例です。



国税庁ホームページ「消費税インボイス制度 特設サイト 令和8年度税制改正特集」より抜粋

### 小規模事業者のみなさんへ 国の融資制度(マル経融資)のご案内 〔無担保・保証人不要〕

融資限度額 : 2,000万円  
返済期間 : 運転資金10年以内、設備資金10年以内  
融資金利 : 2.40 % (2026年3月1日現在)

- ※ 港区の事業者は、港区から支払い利子の30%を補助(条件あり)
- ※ 融資利率は金融情勢により変わることがあります
- ※ 日本政策金融公庫での融資決定時の利率が適用されます
- ※ 最新の利率については、港支部へお問い合わせください

◇ 経営に関するお悩みをお持ちの方『窓口専門相談』をご利用ください  
会員・非会員を問わずご利用できます。

東京商工会議所 港支部 ☎ 03-3435-4781  
東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング南館5階

### 国が作った退職金制度 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 の

### 経営者の退職金積立 小規模企業共済 に加入しませんか？

月額 1,000円～70,000円  
の範囲で、  
掛金を自由に設定。

し・か・も  
掛金全額が所得控除の対象！  
中小企業基盤整備機構  
050-5541-7171 まで

## 会費納入

納入期限日・口座振替日

**5月7日(木)**

年2回の方は 12,000円

年1回の方は 24,000円

### 口座振替の方

通帳残高の確認をお願いいたします。

### 用紙払いの方

口座振替の手続きが行われていない会員様へは、この会報に**払込取扱票を同封**しておりますので、5月7日(木)までにお願いいたします。

後期期限日・振替日は  
11月6日(金)です

## 会費改定について

総会で、会費改定が承認されますと、後期分会費から金額が変わります。

- ◎ 年2回納入のかたは  
後期会費より新会費での納入となります。
- ◎ 年1回納入のかたは  
後期会費(6か月分)の旧会費との差額分のみ  
【ゆうちょの払込票】を10月中に郵送いたしますので、お振込みください。

## 【労働保険を委託解除した事業主の皆様へ】

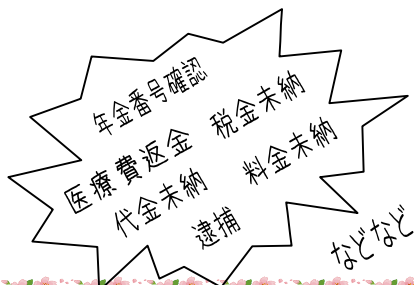
労働保険料等算定基礎賃金等の報告の記入用紙をお送りいたしております。  
このあと5月に、令和7年度確定による納入通知書をお送りいたします。

## このメール本物かな…

『公的機関の名を騙ったメールが届いた』と、耳にすることが大変多いです。

**ほんもの？ にせもの？**

疑わしいメールを受け取ったときは、画面を無視し、ご自身で電話番号を調べて、公的機関に直接電話で確認してください。



事務局では、記帳確認・指導・相談等を年間を通して実施しております。

確定申告期間以外は御予約くださいね！



御協力のほど、お願いいたします。

## あとがき

確定申告期が終わり、  
『申告書の提出を済ませると、  
やっと年越しの気分』  
という会員様が、割と多いですよ。  
皆さまはいかがですか？



申告がまだのかたは、  
お早めに！

## ◆郵便物が迷子！

転居や相続などで、住所・電話番号・事業主氏名等が変更された場合は、事務局まで連絡を戴けますよう、お願いいたします。

一般社団法人 麻布青色申告会は、会員の皆様の会費で運営されております。

過年度会費が未納の会員様へは四月一日付で、納入用紙をお送りいたしております。  
期限を過ぎておりますので、早急に納入のほどお願いいたします。

## ◆会費未納のかたへ

## 事務局より

※ 臨時休業のお知らせ：4月30日・5月1日は設備点検のため事務局を閉鎖いたします。

※ 諸事情により、営業時間の短縮や臨時休業が行われることもありますこと、ご了承ください。